

# 災害時施設利用で協定

新居浜

## 応援職員の活動サポート

職員の円滑な活動環境の確保が重要であることから、協定を通して、行政と経済団体が連携して迅速かつ効果的な支援活動を行う。

今回の協定により、同市は同所に対し①応援職員などの宿泊、会議、作業のための施設利用②車両などの駐車のための施設利用③被災者に対する一時的な避難施設としての提供④飲料水、トイレの提供――の4項目について協力を要請することができる。

同所は「地域経済を支える立場から、災害時における社会的責務を果たすとともに、新居浜市との連携を一層強化し、安全・安心のまちづくりおよび地域の復興支援に努めていきたい」と述べた。

新居浜商工会議所（愛媛県）は2025年10月、新居浜市と「災害時における応援職員等に対する施設の利用に関する協定」を締結した。大規模地震や風水害などの災害発生時に、ほかの自治体などから派遣される応援職員の活動拠点として、同所の一部施設を提供する。災害時の復旧・復興には、地域住民への支援とともに、応援



締結式に出席した横川明英会頭（当時・左）